

「同行援護従業者養成研修課程カリキュラム」と『同行援護ハンドブック』との対応表

一般課程(20時間)

形態	厚生労働省によるカリキュラムの教科名	時間数	日本医療企画のテキストの対応箇所	ページ	備考
講義	視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	1	第1章 障害者を取りまく社会環境	P.1~P.18	視覚障害者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。
			I 障害者福祉施策の歩みと現状	P.1~P.4	
			II 障害の理解、マイナスからプラスへの転換	P.5~P.9	
			III 障害者自立支援法	P.9~P.18	
	同行援護の制度と従業者の業務	2	第3章 同行援護の制度と同行援護従業者の業務	P.27~P.33	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。
			I 同行援護の制度	P.27~P.33	
	障害・疾病の理解①	2	第4章 障害・疾病の理解について	P.35~P.52	業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。
			I 視覚障害とはどんな障害でしょうか？	P.35~P.36	
			§1 視覚障害とは視機能が低下・消失した状態		
	障害者(児)の心理①	1	III 障害といろいろな疾病の理解	P.47~P.52	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。
第5章 視覚障害者の心理とその支援			P.53~P.58		
I 先天的な障害と後天的な障害			P.54~P.55		
§1 先天性視覚障害者の心理(成長過程とその支援)					
情報支援と情報提供	2	§2 中途視覚障害者の心理(受容過程とその支援)	P.55~P.56	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	
		第6章 情報支援と情報提供	P.59~P.65		
		I 情報支援と情報提供の基本	P.59~P.63		
講義・実習	代筆・代読の基礎知識	2	II さまざまな場面での情報提供	P.63~P.65	
			第7章 代筆・代読の基本知識	P.67~P.78	
			I 代筆	P.67~P.72	
			II 代読	P.72~P.75	
実習	同行援護の基礎知識	2	III 点字	P.75~P.77	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。
			IV 音訳(音声訳)	P.77~P.78	
			第8章 同行援護の基礎知識	P.79~P.93	
	基本技能	4	I 視覚障害者の歩行技術	P.79~P.85	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。
			II 視覚障害者の安全で適切な歩行のために	P.85~P.90	
	応用技能	4	III 同行援護従業者の心がまえと留意点	P.91~P.93	基本的な移動支援の技術を習得する。
			第9章 歩行介助の基本技能	P.95~P.122	
	合計	20	I 歩行介助の基本技能	P.95~P.106	応用的な移動支援の技術を習得する。
			II 歩行介助で基本となるさまざまな技能	P.106~P.122	
			第10章 歩行介助の応用技能	P.123~P.140	
I 状況別の歩行介助	P.123~P.135	応用的な移動支援の技術を習得する。			
II いすへの介助	P.136~P.140				

応用課程(12時間)

形態	厚生労働省によるカリキュラムの教科名	時間数	日本医療企画のテキストの対応箇所	ページ	備考
講義	障害・疾病の理解②	1	第4章 障害・疾病の理解について	P.35～P.52	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。
			I 視覚障害とはどんな障害でしょうか？	P.36～P.40	
			§ 2 「盲」と「弱視」の視覚障害		
			§ 3 視覚障害のさまざまな二次的障害	P.40	
II 視覚障害には基準(区分)が設けられています	P.41～P.46				
講義	障害者(児)の心理②	1	第5章 視覚障害者の心理とその支援	P.53～P.58	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。
			I 先天的な障害と後天的な障害	P.56～P.57	
			§ 3 障害者の家族の心理		
			II 視覚障害者とのコミュニケーション	P.57～P.58	
実習	場面別基本技能	3	第11章 同行援護の場面別技能	P.141～P.151	日常的な外出先での技術を習得する。
	場面別応用技能	3	I 食事の介助と同行援護従業者	P.141～P.146	目的に応じた外出先での技術を習得する。
			II 視覚障害者が安心してトイレを使用できるように	P.147～P.149	
			III 同行援護のさまざまな場面	P.149～P.151	
	交通機関の利用	4	第12章 交通機関での同行援護	P.153～P.161	交通機関での移動支援技術を習得する。
			I 自動車やバスなど乗り物を利用する際の介助	P.153～P.161	
合計		12			